

国の中小企業関係施策

令和6年4月

近畿経済産業局 中小企業課

(TEL : 06-6966-6023)

基本的な課題認識と対応の方向性

- 物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資支援等に万全を期す。
- さらに、GX/DX等といった産業構造転換の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を予算・税等の政策手段を総動員して支援。これらを通じ、持続的な賃上げにつなげる。
- また、事業承継、社会課題解決、工業用水道の整備の支援等を通じて地域経済の活性化を図る。

中小企業対策費	令和5年度	令和6年度+令和5年度補正計上額
	1,090億円	1,082億円 +5,420億円

【1】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間等を通じた取引適正化の促進を強化する。また、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するとともに、経営者保証改革を進める。
- 目の前の需要を人手不足のためにとりこぼすことがないよう、省力化投資を強力に支援し、持続的な賃上げに向けた環境整備を図る。

- **<価格転嫁対策>**
 中小企業取引対策事業【28億円】+ **補正**【8.3億円】
 価格交渉促進月間(3月/9月)のフォローアップ調査に基づく企業名公表や、大臣名で経営トップへ「指導・助言」、下請GMを330名に増強し、取引実態の把握を強化。下請かけこみ寺での相談対応や、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上
- **<資金繰り支援>**
 日本政策金融公庫補給金【147億円】 日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるため、利子補給を実施
 中小企業等の資金繰り支援【680億円】(財務省計上分51億円含む)
 金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等の継続・運用見直し、処理水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等
 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【71億円】+ **補正**【14億円】
 新たな借換保証制度、経営者保証を欲しない創業時の借換保証制度を創設。保証協会による中小企業等の経営支援を実施
- **中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】+ **補正**【52億円】**
 中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施
- **<省力化対策・賃上げ対策>**
 中小企業省力化投資補助制度【1,000億円】(既存基金の活用等含め総額5,000億円規模。事業再構築補助事業を再掲)
 人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カタログから選ぶような汎用製品の導入への簡易で即効性ある支援を新設
 中堅・中小大規模成長投資補助金【1,000億円】 ※国庫債務負担含め3,000億円
 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進

【2】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- GX/DXを含む新たな産業構造への転換等に当たり、中小企業・小規模事業者等による生産性向上等に向けた設備投資を支援する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業等を支援し、売上高100億円以上など飛躍的成長を目指す中小企業の振興を図る。
- **中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】(ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金、事業承継引継ぎ補助金)**
 中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入(インボイス制度への対応支援含む)、販路開拓、事業承継等を支援
 事業再構築補助金【既存基金の内数】
 ※これまで実施してきた、事業・業種転換等といった企業の思い切った事業再構築への支援は、執行面等での必要な見直しを行う前提で、実施
- **中小企業海外展開総合支援事業【中小機構交付金の内数】**
 新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出(越境ECを含むブランディング・プロモーション等)を支援
- **グリーン・トランスフォーメーション対応支援事業【中小機構交付金の内数】**
 中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援
- **省エネ診断【21億円】+ **補正**【10億円】**
 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」を、中小企業が安価で受けられるよう支援
- **省エネ補助金【1,160億円】※国庫債務負担行為を含め2,325億円**
 工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などを、省エネ型設備へと更新することを支援。複数年の投資計画にも対応
- **成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)【128億円】**
 大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援
- **地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】**
 専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進。地域での即戦力DX人材を育成

【3】事業承継、再編を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化の進展が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を強力に推進する。
- さらに、事業承継等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。
- **後継者支援ネットワーク事業【4.4億円】**
 後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を生かした新規事業アイデアを競うイベント開催
- **中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】+ **補正**【52億円】(再掲)**
 中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施
- **事業承継・引継ぎ補助金(再掲) ※中小企業生産性革命推進事業の内数**
- **中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業【120億円】**
 中小機構の出資によりファンドを組成し、グループ化・事業再構築を通じた成長を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

【4】伴走支援・経営支援の推進

- 多様な経営課題を抱える地域の中核企業や中小企業・小規模事業者等に対し、伴走・経営支援を推進するとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。
- **小規模事業者対策推進等事業【54億円】**
 中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援
- **事業環境変化対応型支援事業【112億円】**
 商工会、商工会議所等や、よろず支援拠点の相談体制を強化。インボイスに係る課題解決に向け相談受付窓口を設置
- **中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【35億円】**
 各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備
- **中小企業経営支援事業【中小機構交付金の内数】**
 成長志向企業の価値創出や中堅企業への成長に向け専門家による総合的な課題に対するハンズオン支援(伴走支援)を実施
- **地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】(再掲)**
 専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進。地域での即戦力DX人材を育成

【5】社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

- 地域の社会課題解決に向けた取組や、地域の企業立地を支える工業用水道の整備、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓、災害復旧等の取組を支援する。
- **地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業【6.0億円】**
 ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築するため社会課題解決事業モデルを実証する
- **工業用水道事業費【20億円】+ **補正**【16億円】**
 激甚化する災害への対応のための強靱化やデジタル技術活用による広域化・民間活用による施設の合理化や経営の最適化等を進める(半導体等の国家プロジェクトの生産拠点整備に関する関連インフラ整備の支援に向け、内閣府にて「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を創設(補正))
- **地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【11億円】+ **補正**【2.3億円】**
 地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組(災害復旧を含む)を支援
- **中心市街地・商店街等診断・サポート事業【中小機構交付金の内数】**
 変革意欲のある商店街等の事業推進体制強化に向け、複数専門家による面的伴走支援等を行う
- **なりわい補助金(令和2年7月豪雨)、グループ補助金(令和元年台風第19号等、令和3・4年福島県沖地震)等の継続措置【43億円】** 被災地域の速やかな復旧及び復興を支援するため、引き続き措置

税制改正事項

- **賃上げ促進税制(延長・拡充)**
 中小企業を対象に前例のない長期となる、5年間の税額控除の繰越措置を創設。さらに、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設し、適用期限を3年間延長。かつてない高い税額控除率(最大45%)を実現
- **中小企業事業再編投資損失準備金税制(延長・拡充)**
 成長意欲のある中堅・中小企業による複数回M&A(グループ化)を集中的に後押しする観点も踏まえ、適用期限を3年間延長するとともに、抜本的に(準備金の積立割合を2回目のM&Aで90%、3回目以降で100%とし、据置期間を10年に)拡充
- **※外形標準課税(見直し)**
 外形標準課税の対象外となっている中小企業やスタートアップ(資本金1億円以下)については、引き続き対象外となる形で見直し
- **交際費課税の特例(延長・拡充)**
 交際費を800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を3年間延長するとともに、交際費等から除外される飲食費に係る基準を1人あたり10,000円以下に拡充
- **法人版・個人版事業承継税制(延長)**
 中小企業の事業承継を後押しするため、贈与税・相続税を100%猶予を受けるために必要な特例承継計画の提出期限を2年延長
- **少額減価償却資産の特例(延長)**
 中小企業による30万円未満の少額の減価償却資産の即時償却を可能とする特例措置を2年間延長
- **地域未来投資促進税制(拡充)**
 地域経済のけん引役として良質な雇用を生み出すことが期待される、成長志向の中堅企業が行う大規模国内投資を後押しするため、中堅企業枠を創設(税額控除率6%)

- 人手不足に悩む中小企業のため、省力化に即効性のある汎用製品を、カタログから選択し、簡易に導入できるようにする。
- 中堅・中小企業の工場等の新設や大規模な設備投資を支援し、地方における賃上げにつなげる。

省力化投資の支援

イメージ図

<宿泊・飲食サービス>



自動清掃機ロボット



自動配膳ロボット

<労働時間の削減>

大規模成長投資の支援

イメージ図

<製造業>



生産工程の抜本的改革

<CO2削減や生産性向上>

<卸売業>

最新設備を導入した
物流センター

<生産性3倍>

関連する法令・予算

- ・ 中小企業等事業再構築促進事業（予算/経済産業省）
- ・ 中堅・中小企業の持続的賃上げに向けた省人化等の大規模成長投資の促進（予算/経済産業省）

中小企業省力化投資補助事業

■中小企業省力化投資補助金事務局ホームページ

<https://shoryokuka.smrj.go.jp>

■コールセンター

ナビダイヤル:0570-099-660

IP電話等からのお問い合わせ先:03-4335-7595

中小企業省力化投資補助事業 (中小企業等事業再構築促進事業を再編)

令和5年度補正予算額 1,000億円

事業の内容

事業目的

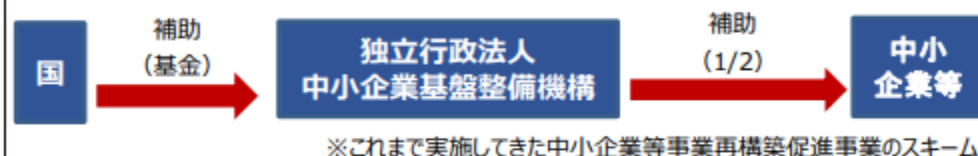
中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

I o T、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

※なお、中小企業等事業再構築促進基金を用いて、これまで実施してきた、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、企業の思い切った事業再構築の支援については、必要な見直しを行う。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



枠	申請類型	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下 200万円(300万円)	従業員数21名以上 1000万円(1500万円)	1/2
	従業員数6~20名 500万円(750万円)		
	※賃上げ要件を達成した場合、 () 内の値に補助上限額を 引き上げ		

成果目標

付加価値額の増加、従業員一人当たり付加価値額の増加等を目指す。

人手不足を乗り越え、生産性向上を目指す皆様へ

中小企業省力化投資補助事業

事務局HP (公募要領・カタログはこちら)



STEP1 対象要件

※公募は複数回にわたり実施予定。
準備が整い次第、事務局HPで案内します

- 中小企業等が、事務局HPに公開する補助対象製品のリスト(カタログ)に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性年平均成長率3%向上を目指す事業計画※に取り組みこと。

※：省力化で削減された工数分の人員削減を行うものは対象外

- (賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、) 給与支給総額年率6%・事業所内最低賃金年額45円以上の賃上げに取り組むこと。

STEP2 申請手続

- 公募要領で補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認
- カatalogを参照して製品を選び、販売事業者と連絡
- G Biz IDを取得※のうえ、電子申請システムにより販売事業者と共同申請

※本補助金の申請にはG Biz ID (アカウント) の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

G Biz ID

検索



STEP3 事業実施、フォローアップ

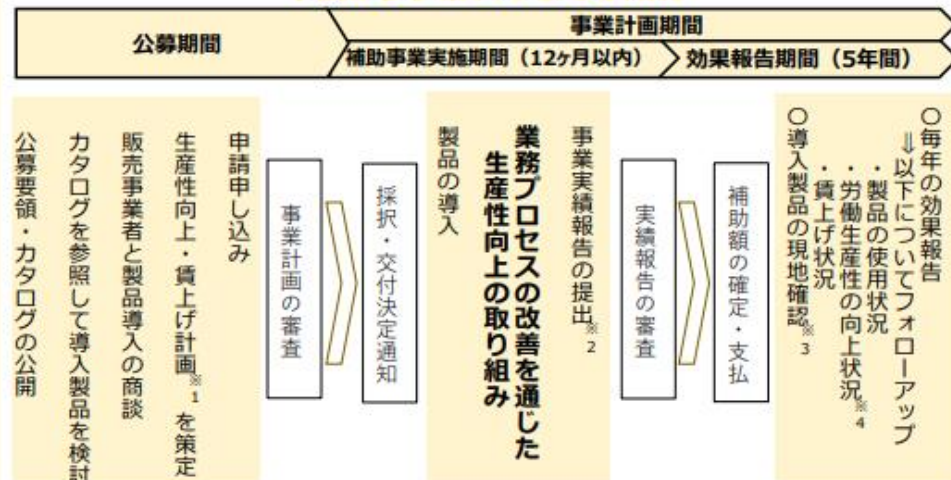
- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
- 補助事業実施期間内に省力化製品の導入を行い、実績報告書を提出
- 申請時の事業計画に基づき毎年度効果報告を提出※

※3~5年の間、効果報告では、「製品の継続利用確認」、「賃上げ実績」、「付加価値向上実績」を提出頂きます。なお、本事業で発生した利益は収益納付頂く必要があります。

※補助上限等の詳細は裏面をご確認ください。

注意：購入した製品の売却や転用、破棄等には制限が課され、残存簿価相当額等を返納いただく必要がございます。

申請から事業終了までの流れ



※1)補助上限の引き上げを適用する場合、①事業終了時に給与支給総額年率+6% かつ、②事業所内最低賃金+45円とした計画を策定頂く必要があります。

※2)補助上限を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合、交付減額となる場合があります。

※3)確認できない場合は、交付決定取り消しとなる場合があります。

※4)整理・解雇を行っていた場合は、交付決定取り消しとなる場合があります。

支援枠・類型の概要

枠	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6~20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1,000万円(1,500万円) ※補助事業実施期間内に一定以上の賃上げを達成した場合、()内の額に補助上限を引き上げ	1/2

制度の詳細やお問合せ先は事務局HPをご確認ください



※) 国・独立行政法人等が目的を指定して支出する他の制度との重複(診療・介護報酬対象事業や一次産業)を含む事業は補助対象となりません。

カタログ掲載の対象となり得る製品について

本補助金においては、導入事業者毎の新たな開発が不要な汎用品であり、ハードウェアを伴った製品を対象とします。

- ★導入環境に応じたオーダーメイド型の製品を導入したい皆様

⇒「ものづくり・商業・サービス補助金 省力化(オーダーメイド)枠」への申請をご検討下さい。

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_mono.pdf

※公募受付は令和6年3月27日まで

- ★ソフトウェアのみで構成される製品を導入したい皆様

⇒「IT導入補助金」への申請をご検討下さい。

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_it.pdf

登録済製品カテゴリ（3月29日現在）

	機器カテゴリ	対象業種	対象業務プロセス
A	清掃ロボット	宿泊業、飲食サービス業	施設管理
B	配膳ロボット	飲食サービス業、宿泊業	配膳・下膳
C	自動倉庫	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	保管・在庫管理、入出庫
D	検品・仕分システム	倉庫業、製造業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
E	無人搬送車（AGV・AMR）	倉庫業、製造業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
F	スチームコンベクションオープン	飲食サービス業、宿泊業、小売業	調理
G	券売機	飲食サービス業	注文受付
H	自動チェックイン機	宿泊業	受付案内、予約管理、請求・支払、顧客対応
I	自動精算機	飲食サービス業、小売業	請求・支払

交付申請フロー(中小企業のみなさま)

中小企業等のみなさまの手続き



販売事業者のみなさまの手続き



確認書発行
製造事業者の手続き

大規模投資補助事業

「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化などの大規模成長投資補助金」
の事務局HP

事務局URL：<https://seichotoushi-hojo.jp>

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和5年度補正予算額 **1,000億円**（国庫債務負担含め総額3,000億円）

経済産業政策局産業創造課

地域経済産業グループ地域企業高度化推進課

事業の内容

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助上限額 50億円

※投資下限額は10億円

※コンソーシアム形式により参加企業の投資額の合計が10億円以上となる場合も対象（ただし、一定規模以上の投資を行う中堅・中小企業がいる場合に限る。）

成果目標

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

1. 事業概要

- 中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

項目	内容
1 予算額	総額3,000億円（令和8年度までの国庫債務負担含む） ※令和5年度補正予算1,000億円
2 補助上限額	50億円（補助率1/3以内）
3 補助事業期間	交付決定日から最長で令和8年12月末まで ※ただし、補正予算の早期執行の観点から、極力、令和6年度（令和7年3月）末までに設備等の支払い・設置を前倒しする投資計画の策定をお願いいたします。
4 補助対象者	中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等） ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象となります。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外。
5 補助事業の要件	① 投資額10億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ② 賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率以上） ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求めます（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。
6 補助対象経費	建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限り。なお、土地代は対象外です。

事業イメージ・スケジュール



最新の設備を導入して
もっと生産性をあげたい



拠点を増やして
事業を拡大させたい



賃上げをして従業員の
モチベーションを高めたい

スケジュール

令和6年
3月6日(水)

公募開始

4月30日(火)
17:00

公募
締め切り

5月中旬～
6月中旬

審査
(プレゼンテーション
を含む)

6月中下旬頃

採択発表

最長令和8年
12月末まで

補助事業
期間

補助事業終了後
3年間

賃上げの
フォローアップ

生産性革命推進事業

中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 2,000億円

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。
- (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M&A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (定額)	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)	中小 企業等
ものづくり補助金	補助	①省力化（オートメイト）等	750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	補助 (定額)	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)
		②製品・サービス高付加価値化等	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)			
		③省CO ₂ 削減等	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)			
		④省CO ₂ 削減等	3,000万円(4,000万円)			
持続化補助金	補助	①創業時、②資金見上げ時、③卒業時、④廃業時等	①：50万円（100万円） ②～④：200万円（250万円）	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)	中小 企業等
IT導入補助金	補助	①省力化（オートメイト）等	ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満 ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)	中小 企業等
事業承継・引継ぎ補助金	補助	①創業時、②資金見上げ時、③卒業時、④廃業時等	①：50万円（100万円） ②～④：200万円（250万円）	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)	中小 企業等
		①省力化（オートメイト）等	ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満 ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)	中小 企業等
		①省力化（オートメイト）等	ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満 ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)	中小 企業等

成果目標

- それぞれ以下の達成を目指す。
- 【ものづくり補助金】
 - ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
 - ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上
 - 【持続化補助金】
 - ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
 - 【IT導入補助金】
 - ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること
 - 【事業承継・引継ぎ補助金】
 - ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- インボイス対応に活用可能! 安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助!
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~4/5!

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール (ソフトウェア、サービス) の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置



チラシのダウンロードはこちら↑

<詳細> (赤字は令和5年度補正予算での拡充点です)

枠/類型	通常枠		インボイス枠 (インボイス対応に活用可能!)				複数社連携IT導入枠	セキュリティ対策推進枠	
			電子取引類型	インボイス対応類型					
補助事業者	中小企業・小規模事業者等		大企業等		中小企業・小規模事業者等				
補助額	5万円~150万円未満	150万円~450万円以下	インボイス制度に対応した受発注ソフト ~350万円	インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト 50万円以下	PC・タブレット等 50万円超~350万円	レジ・券売機等 ~10万円 ~20万円	(1)インボイス枠インボイス対応類型の対象経費 (左記同様) (2)消費動向等分析経費 ^(※1) (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限: 200万円	5万円~100万円	
補助率	1/2		2/3	1/2	4/5、3/4 ^(※2)	2/3 ^(※3)	1/2	(1)インボイス枠インボイス対応類型と同様 (2)・(3) 2/3	1/2
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料 (最大2年分)、導入関連費		クラウド利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用料 (最大2年分)、導入関連費、ハードウェア購入費				サイバーセキュリティサービス利用料 (最大2年分) ^(※4)	

- (※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象。
- (※2)小規模事業者については補助率は4/5。中小企業については補助率は3/4。
- (※3)補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4 (小規模事業者は4/5)、50万円超については2/3。
- (※4) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

<活用例>

インボイス枠

- インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!

<今後のスケジュール>

- 通常枠、セキュリティ対策推進枠、インボイス枠 (電子取引類型)
 - 第1次締切 3月15日 (予定)
 - 第2次締切 4月15日 (予定)
 - 第3次締切 5月20日 (予定)
- インボイス枠 (インボイス対応類型)
 - 第1次締切 3月15日 (予定)
 - 第2次締切 3月29日 (予定)
 - 第3次締切 4月15日 (予定)
 - 第4次締切 4月30日 (予定)
 - 第5次締切 5月20日 (予定)

- 複数社連携IT導入枠
 - 第1次締切 4月15日 (予定)

※準備が整い次第、速やかに公募を開始。詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト



応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

「IT導入補助金2024」の概要（令和5年度補正）

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援する補助金。

1. 補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

※インボイス枠電子取引類型では、大企業も補助対象事業者を含む。

2. 補助対象ツール

事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象を含む。

3. 補助額・補助率

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
要件	業務効率化やDXの推進等に資するITツールの導入	複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入	インボイス制度に対応し、会計・受発注・決済の機能を有するITツール及びそのためのハードウェアを導入	発注者がインボイス制度に対応し、受発注機能を有するITツールを導入し、受注者が無料で利用	サイバーセキュリティお助け隊サービスを導入
補助上限	ITツールの業務領域が1～3まで：5万円～150万円 4以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1 機能：～50万円 2 機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～100万円
補助率	中小企業：1/2	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年12月時点版

令和5年度補正予算

「事業承継・引継ぎ補助金」で

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継・M&A、グループ化後の経営革新（設備投資、販路開拓等）や、
M&A時の専門家活用費用等を支援します！

経営革新 枠

事業承継※1・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助します※2

- ※1：経営者交代類型は承継前の後継者も対象です
- ※2：複数の中小企業を子会社化し、グループ全体の生産性向上のための投資を行う場合、グループ体として申請できる「グループ申請」を新設しています

専門家活用 枠

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助します

- ※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

廃業・再チャレンジ 枠

事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

- ※廃業・再チャレンジ枠は、経営革新枠・専門家活用枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

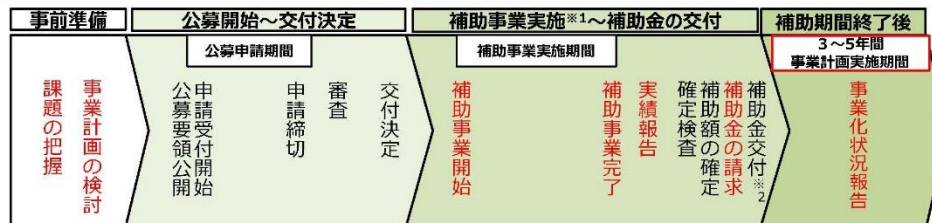
令和5年度補正予算で中小機構に措置



チラシのダウンロードはこちら↑



事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

	経営革新枠	専門家活用枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	経営資源引継ぎ型創業や事業承継（親族内承継実施予定者を含む）、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	600～800万円* *一定の賃上げを実施する場合、補助上限を800万円に引き上げ	600万円	150万円* *経営革新枠、専門家活用枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3* *中小企業者等のうち、①小規模、②営業利益率の低下（物価高影響等）、③赤字、④再生事業者のいずれかに該当する場合：2/3	買手支援類型：2/3 売手支援類型：1/2・2/3* *①赤字、②営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合：2/3	1/2・2/3* *経営革新枠、専門家活用枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

活用イメージ

経営革新枠 経営者交代類型

事業承継を契機に、新市場を開拓するため、再生エネルギー分野の特殊ボルト開発を目的に高精度加工機械を導入。

専門家活用枠 買い手支援類型

経営戦略として、売上拡大・事業効率化を図るため、同じ県内の同業者をM&Aにより承継。経営資源の引継ぎにより、規模の経済拡大に伴う売上拡大・事業効率化につながった。

お問い合わせ先

経営革新枠（050-3000-3550）

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠（050-3000-3551）

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください



公募サイト

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組を支援します！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50～200万円

⇒ 免税事業者から適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。（最大250万円）
（詳細は、裏面をご確認ください）

【補助率】

2 / 3（賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3 / 4）

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【今後のスケジュール】

公募要領公開：2024年1月16日（火）

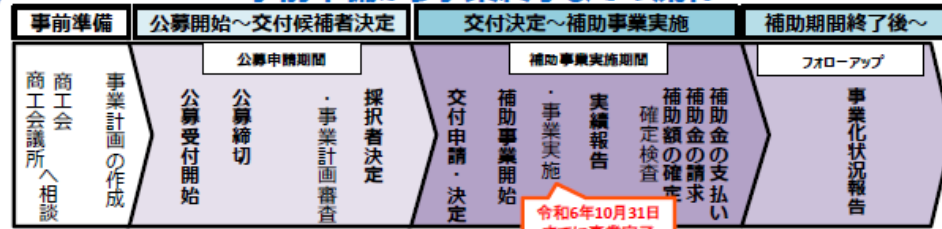
申請受付期間：2024年2月 9日（金）～3月14日（木）

※詳しくは事務局ポータルサイト（裏面）をご確認ください。

応募方法：原則持続化補助金申請システムによる電子申請

※電子申請に必要なGピズIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、事前にアカウントを発行することをお勧めします。電子申請先は公募要領をご確認ください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。
※令和6年10月31日までに事業を完了し、令和6年11月10日までに実績報告書を提出していただく必要があります。

支援枠・類型の概要

	通常枠	特別枠		
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠
補助率		2 / 3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3 / 4)		
補助上限	50万円	200万円		
インボイス特例		50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ		

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者（既に達成している場合は申請時点の事業場内最低賃金より+50円以上）
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトギリ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

免税事業者からインボイス発行事業者へ転換した事業者は、全ての枠で50万円の補助上限を上乗せ。

○インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

※申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を改装**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

活用事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

事務局HP:



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP

03-4330-3480



jGrants (ID取得)

令和5年度補正予算

「ものづくり・商業・サービス補助金」で

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
新製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な
設備投資等を支援します！

STEP1 対象要件

公募要領等はこちらをチェック

※公募は17次、18次公募の2回実施。



- 中小企業・小規模事業者等が、**革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築**を行い、

- ① 付加価値額 **年平均成長率3%**増加
- ② 給与支給総額 **年平均成長率1.5%**増加
- ③ 事業場内最低賃金が**地域別最低賃金+30円以上**の基本要件等を目指す**3～5年の事業計画**に取り組むこと。

STEP2 申請手続

- 公募要領で**補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認**
- **GビズIDを取得**※のうえ、電子申請システムにより申請

※本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID 検索



審査

STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
- **補助事業実施期間内に設備投資等を行い、実績報告書を提出**
- **3～5年の事業計画に基づき事業を実施し、事業化状況報告を提出**※

※5年間、毎年事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

※申請類型等の詳細は裏面をご確認ください。

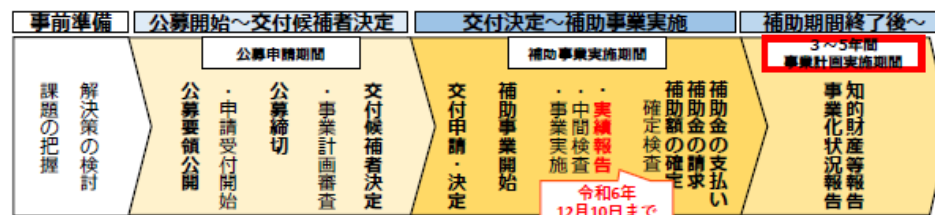
令和5年度補正予算で中小機構に措置



経済産業省

Be a Great Small.
中小機構

事前準備から事業終了までの流れ



※令和6年12月10日までに実績報告まで完了していただく必要があります。無理のない計画を基に申請を行ってください。

※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

<公募スケジュール>

17次公募(省力化のみ): 2023.12.27公募開始、2024.2.13申請受付開始、3.1公募締切、5月中旬採択発表予定
18次公募(全枠): 2024.1.31公募開始、3.11申請受付開始、3.27公募締切、6月下旬採択発表予定

支援枠・類型の概要

	生産プロセス改善等の取組	製品・サービス開発の取組		海外需要開拓等の取組
	省力化(オーダーメイド) 枠	通常類型	成長分野進出類型(DX・GX)	グローバル枠
要件	省力化への投資	製品・サービスの 高付加価値化	DXやGXに資するもの	海外事業の拡大・強化 に資するもの
補助上限	750万円～8,000万円	750万円～1,250万円	1,000万円～2,500万円	3,000万円
補助率	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※1,500万円までは1/2もしくは2/3、 1,500万円を超える部分は1/3	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※新型コロナ加速化特例2/3	2/3	1/2 ※小規模2/3
対象経費	<全枠・類型共通> 機械装置・システム構築費(必須)、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、 専門家経費、クラウドサービス利用料、原材料費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費も利用可能			

大幅な賃上げに取り組む事業者への支援: 補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、
100万円～2,000万円を上記各枠の補助上限に上乗せ(申請枠・類型、従業員規模によって異なる、新型コロナ加速化特例適用事
業者を除く)。

<参考> 製品・サービス高付加価値化枠については、厚生労働省所管の産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)
を併給できる場合があります。詳しくは右記の厚生労働省HPでご確認いただくかコールセンターまでお問い合わせください。
雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター 0120-603-999 受付時間 9:00～21:00(土日・祝日含む) 厚生労働省HP



活用イメージ

省力化(オーダーメイド) 枠

人手不足解消のため、AIや画像判別技術を用いた自動組立ロボットを開発・導入し、部品組立工程を完全自動化。

製品・サービス高付加価値化枠

<通常類型> 最新複合加工機を導入し、精密加工が可能となり国際基準に準拠した部品を開発
<成長分野進出類型> AIやセンサー等を活用した高精度な自律走行搬送ロボットの試作機を開発

グローバル枠

海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展